

計画の推進体制（案）

（１）計画の実現主体

行政や関係機関、NPO等が有する専門性や特性を生かして、ひきこもり等状態の子ども・若者とその家族を包括的に切れ目なく、一貫して支援するために、市は平成24年6月に「枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議（以下「市ネットワーク会議」という。）」を設置しました。今後、当計画に沿って、これらの子ども・若者支援についての支援の在り方などを検討していくこととなります。

またその一方で、基本方向3で記載しているとおり、ひきこもり等が抱える問題は、社会全体を通じた構造的問題に由来していることも多く、社会全体の問題として捉え、解決を図っていくという視点が必要です。そのため、私たち一人ひとりがこれらの問題に対する正しい認識を持ち、それぞれができる役割を担う必要があります。

○市内における総合的な支援体制の推進と関係機関との連携

本計画に基づく取り組みは、保健、医療、福祉、雇用、青少年、教育等多岐にわたっており、それぞれの専門性を生かした支援を主体的に取り組むとともに、情報交換や連携を密に行い、総合的な支援体制を推進していきます。

また、利用しやすく分かりやすい相談窓口を充実していくために、既存の相談機関との連携を強化するとともに、中核市移行に伴う枚方保健所の相談窓口との整理を図るなど将来を見通した一体的な相談体制の整備を図っていきます。

大阪府には広域自治体として、府内自治体の支援状況の収集・情報発信、支援の担い手となるNPO等の育成、より専門的な事例に対応できる体制整備などを求めています。また、国・府には市が子ども・若者を長期的な展望をもって支援していくための制度の確立や財源について確保することを求めています。さらに、市内の商工団体や各種事業団体、介護・福祉関係者等に働きかけ、就労体験や中間的就労、永続的な就労の場への理解と協力を求めています。

○地域・家庭における正しい知識の習得と支援機関への早期誘導

ひきこもり等の子ども・若者の発見は一番身近な地域に期待されます。地域の一員である私たちすべてがひきこもり等に関する正しい知識を習得し、支援機関に誘導するために、ひきこもり等支援に関わる相談窓口や既存の福祉サービスなどさまざまな支援機関を把握し、情報提供を行うことが重要です。

ひきこもり等の子ども・若者のいる家庭では、家族が疲れてしまわないように自分自身をケアすることが大切です。また、家族だけで何とかしようとせず、早期に支援機関つなげるために、家族が相談を開始することが重要です。

○「市ネットワーク会議」における支援の在り方の検討

「市ネットワーク会議」には現在、国・府・市の関係部署と民生委員児童委員協議会、NPOなど公民あわせた多様な●団体が参画しています。「市ネットワーク会議」ではひきこもり等の子ども・若者の実態把握に努めるとともに、今後代表者会議と実務者会議を行い、全体的な総括と具体的な支援についてそれぞれの会議の中で推進していきます。実務者会議においては、個別の事例の検討など構成員の役割分担や認識の共有化など支援がより実効性を持つよう取り組んでいきます。

(2) 社会・経済情勢や財政状況への対応

ニート等就労に関する課題は特に経済状況の影響を大きく受けることや、現在国においてひきこもり等施策の検討を行っていることから、これらの施策が大幅に変更されることが予測されます。本市の財政状況を踏まえながら、今後の社会・経済状況や国の動向の変化に的確、柔軟に対応しながら事業の推進に努めるとともに、市民ニーズの変化等に的確に対応できるよう、適宜見直しを行います。

(3) 施策の進行管理

計画の推進にあたっては、国・府との連携や市内の一体的な推進体制のもと、関係課相互の連携を強化し、総合的に施策を展開します。

また、施策の取り組み状況について、庁内委員会において把握・点検するとともに、学識経験者、関係行政機関で構成する「枚方市青少年問題協議会」において、計画内容の進捗状況の確認や評価を行うとともに、その情報を市のホームページ等で公表し、計画に基づく適切な事業の実施を図ります。